

## ふあみいゆショートステイ利用料金のご案内

[令和元年 10 月 1 日改正]

### ① 介護費（日額）（1 単位＝10.33 円）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(1 割)	514 単位	638 単位	684 単位	751 単位	824 単位	892 単位	959 単位
(2 割)	1028 単位	1276 単位	1368 単位	1502 単位	1648 単位	1784 単位	1918 単位
(3 割)	1542 単位	1914 単位	2052 単位	2253 単位	2472 単位	2676 単位	2877 単位

加算料金の内訳は以下の通りです

- \*機能訓練体制加算；日額 12 単位 \*サービス提供体制加算 I；日額 18 単位
- \*若年性認知症利用者受入加算；若年性認知症利用者に対して（日額 120 単位）が加算されます。
- \*緊急利用時においては緊急短期入所受入加算（日額 90 単位・7～14 日限度）が加算されます。
- \*看護体制加算 [I]（日額 4 単位）および [II]（日額 8 単位）が加算されます(要介護のみ)。
- \*夜勤職員配置加算（日額 18 単位）が加算されます(要介護のみ)。
- \*厚生労働大臣が定める状態に基づいて該当されている場合、医療連携強化加算（日額 58 単位）が加算されます（該当するご状態の方は、事前に同意確認のご署名をお願い致します）
- \*介護職員処遇改善加算 I；基本サービス費および各加算の 8.3%
- \*介護職員等特定処遇改善加算 I；基本サービス費および各加算の 2.7%
- \*地域加算；基本サービス費および各加算の 3.3%（6 級地）
- \*送迎を行う場合は（片道 184 単位）が加算されます

### ② 食費

第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階
300 円	390 円	650 円	1,392 円

### ③ 居住費

第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階
820 円	820 円	1,310 円	2,006 円

### <食費・居住費の負担段階について>

負担段階の詳細は下表の通りです。各段階に応じて、食費および居住費の負担が上記②③のように減額されます。

第1段階	住民税世帯非課税で、かつ高齢福祉年金受給者、生活保護受給者など
第2段階	住民税世帯非課税で、かつ、合計所得金額＋課税年金収入額の年額が 80 万円以下など
第3段階	住民税世帯非課税で、第 2 段階以外の人（合計所得金額＋課税年金収入額の年額が 80 万円超）
第4段階	本人は住民税非課税であるが、世帯に住民税課税がいる場合（補足給付なし）

\*負担限度額の適用を受けるためには保険者（市町村）に申請して負担限度額認定証の交付を受け、サービスの提供を受けようとするときに認定証を提示することが必要です。認定申請の手続きなど詳しい内容については、お住いの市町村にお問い合わせください。

### <日額基本利用料一覧表：1 割>（単位；円）※加算は含まれていません。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第 1 段階	1,650	1,779	1,826	1,895	1,971	2,041	2,110
第 2 段階	1,740	1,869	1,916	1,985	2,061	2,131	2,200
第 3 段階	2,490	2,619	2,666	2,735	2,811	2,881	2,950
第 4 段階	3,928	4,057	4,104	4,173	4,249	4,319	4,388

### <日額基本利用料一覧表：2 割>（単位；円）※加算は含まれていません。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第 4 段階	4,459	4,716	4,811	4,949	5,100	5,240	5,379

### <日額基本利用料一覧表：3 割>（単位；円）※加算は含まれていません。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第 4 段階	4,990	5,375	5,517	5,725	5,951	6,162	6,369